

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
霞の要害跡出土梵鐘 鋳造関連遺物	日南町	40点	考古資料の部 4 宮殿・官衙・寺院跡、墓、経塚等の出土品その他飛鳥・奈良時代以後の遺物で学術的価値の特に高いもの

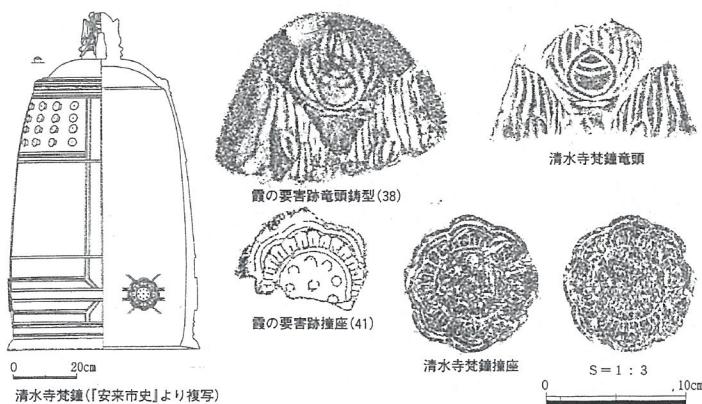
<指定理由>

霞の要害跡は、麓の低地との比高差40mを測る、日野川に面した丘陵中腹に立地する遺跡である。平成11・12年度に実施された道路建設に伴う発掘調査によって、15世紀前半から16世紀中葉までの土器・陶磁器類とともに、土墨や掘立柱・礎石建物跡、土坑、集石などが検出された。このうち、一辺約2mの隅丸方形を呈した土坑（土坑7）埋土から梵鐘鋳造に使用された鋳型破片や青銅片等が出土した。

鋳造関連遺物は鋳型、炉壁、銅滓など総数3241点であるが、そのうち大半は部位等がわからない小破片で占められる。そのため指定品は形状が把握でき、報告書に実測図が掲載されている39点と未報告の銅滓1点の合計40点とする。その内訳は竜頭2、撞座7、乳6、縦横帶7、コマツメ2、外型（コンニヤクと呼ばれるブロック状のもの）5、不明8の鋳型関連と溶解炉炉壁片2、銅滓1である。

鳥取県内における中世鋳物鋳造に係わる集団について、因幡においては15世紀末、島根県温泉津町愛宕神社鐘（明応5（1496）年）の銘文により、鳥取市野坂を本貫とする大工藤原信重という鋳物師が知られる。現存しないが『因幡民談記』には、建武5（1338）年銘の松上大菩薩鐘に野坂、用瀬及び佐治の大工4名の名が刻まれていたことが記録されており、南北朝初期にまで遡る可能性があるが、一方伯耆では、そうした活動の実態は不明瞭である。また、梵鐘の鋳造に関わる遺構は、県内では他に江戸時代の鐘鋳谷遺跡（鳥取市大村）が知られるのみで、全国でも60例程度しか見つかっていない。

霞の要害跡から出土した鋳型のうち、形状のわかる竜頭及び撞座の特徴から、島根県安来市所在の清水寺所蔵の梵鐘と共に通する原型を使って鋳型がつくられたと考えられる。また清水寺梵鐘銘に応永28（1421）年に「和州大工友光」によってつくられたことが刻まれていることから、本資料も近い時期に同じ工人集団によって残されたものと推定できる。現存する梵鐘と同型の鋳型の出土例は全国的にも極めて珍しく、中世の鋳物生産の様相を知る上で、第一級の資料である。



梵鐘鋳型

【指定】鳥取県保護文化財

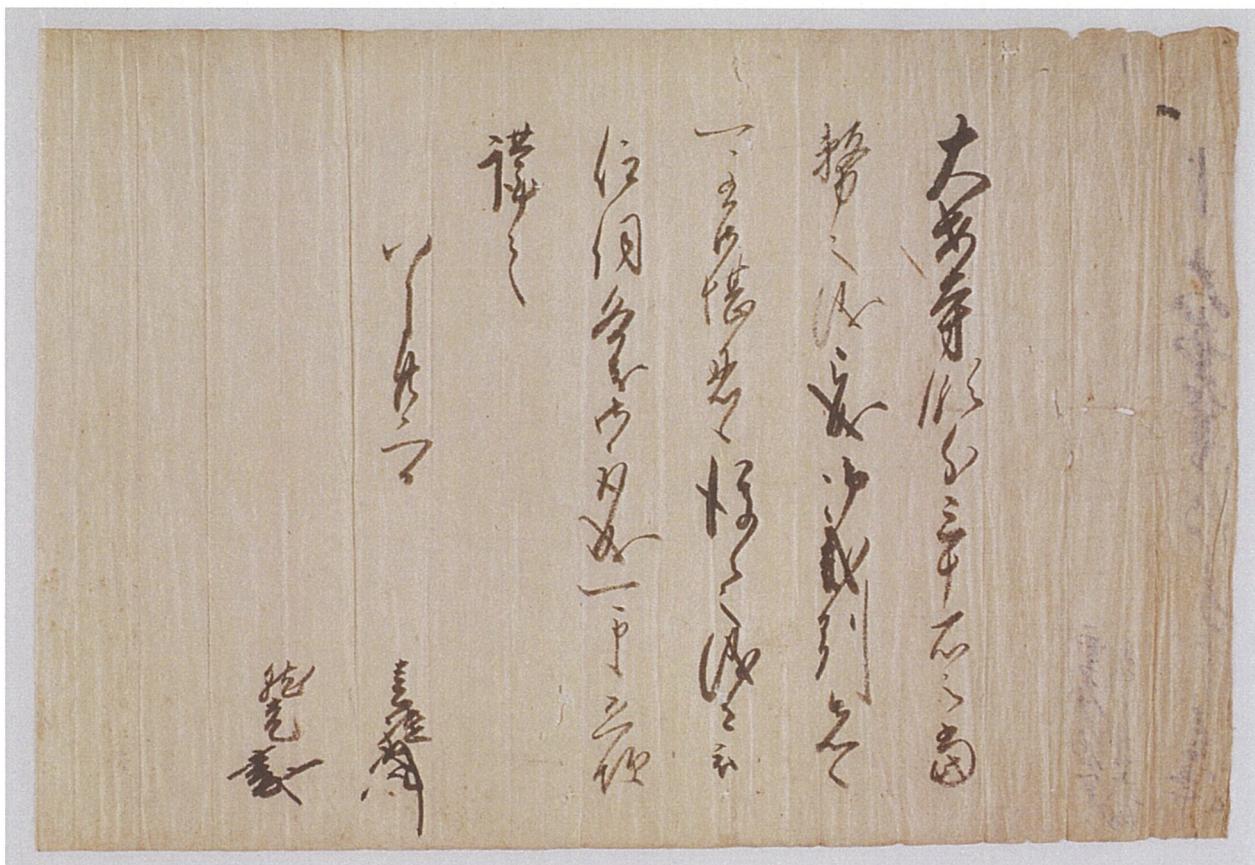
名称	所在地	員数	指定基準
大安寺文書 だいあんじもんじょ	南部町	2点	古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

<指定理由>

大安寺文書は、曹洞宗壺嶽山大安寺（西伯郡南部町天萬）の伝来文書である。  
寺伝によれば開山は珍目珍もくとされているので、15世紀に既存の他宗寺院を曹洞宗に改宗して成立した寺院を、起源とするものと推測される。また、開基は杉原盛重すぎはらもりしげであると伝えられており、現在の本堂裏の墓地には盛重の供養塔とされる宝篋印塔（南部町指定文化財）がある。

文書は2点あり、ひとつは杉原元盛（盛重の子息）の家臣と推測される5名が連署して、相見郡天満郷の大安寺に対し、35筆の田・畠・屋敷の面積・分米・請人名を列挙して新寄進したもの、もうひとつは吉川氏家臣の香川春継・粟屋就光が、大安寺に宛てて、寺領30石を安堵したものである。

大安寺文書は、戦国期伯耆国における杉原氏・吉川氏など諸勢力の興亡や、中世の激しい動乱を生き抜いた伯耆国内寺院の実態を示す、良質な同時代史料である。また、江戸中期の火災を免れて今に伝えられたものである点も貴重であり、本県の歴史上において重要である。



吉川氏家臣連署書状

## 【指定】有形民俗文化財

名 称	所在地	員 数	指定基準
鳥取県の絣関係資料	倉吉市	3318点	<p>有形民俗文化財</p> <p>1 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、製作技法、用法等において我が県民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの</p> <p>(1) 衣食住に用いられるもの (2) 生産、生業に用いられるもの</p> <p>2 前項各号に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次の各号の一に該当し、特に重要なものの</p> <p>(1) 歴史的変遷を示すもの (2) 時代的特色を示すもの (3) 地域的特色を示すもの</p>

### <指定理由>

鳥取県無形文化財「染織」保持者、かつ絣研究者でもある福井貞子氏の収集資料である。

本資料は、綿栽培から絣完成に至る全工程が網羅されていることから、鳥取県において重要な産業であった絣の生産過程を俯瞰することができる。また、資料点数と種類が豊富であり、文様や形状の標本となっているばかりでなく、資料1点ずつに旧蔵者や来歴などの情報が付されていることも特筆される。

とりわけ、着物や布団などに仕立てられた絣は、嫁入り道具のひとつでもあったことから旧蔵者の思い入れも深く、明治生まれの女性たちの記憶が福井氏の聞き取り調査により掘り起こされ、資料価値を高めている。単に形として残されているだけでなく、当時の社会背景や女性のくらしの変遷など、文字化されにくい生活の歴史を物語る貴重な資料群となっている。

福井氏の研究成果や聞き取り調査の一部は、複数の著作としてまとめられている。また、資料の保存状態はきわめて良好であり、福井氏や保存会をはじめとする同志グループによる絣技術の継承活動をとおして適正な保存管理が継続的になされている。

価値の高さだけではなく、活用が図られるなど、鳥取県の絣文化を知るうえで重要な資料群である。



布団布



高機

参考：鳥取県の国・県指定文化財の件数

( ) は今回の新規指定決定件数であり外数

県内	<b>県指定文化財</b>	<b>274 (6)</b>	<b>国指定文化財</b>	<b>120</b>
	保護文化財	136	国宝・重要文化財	56
	絵画	20	絵画	3
	<b>古文書</b>	<b>9 (1)</b>	古文書	0
	<b>彫刻</b>	<b>41 (1)</b>	彫刻	18
	<b>工芸品</b>	<b>15 (1)</b>	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	<b>考古資料</b>	<b>22 (2)</b>	考古資料	11
	歴史資料	2	歴史資料	0
	建造物	22	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	19	特別史跡・史跡	32
	名勝	9	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	55	特別天然記念物・天然記念物	19
	<b>有形民俗文化財</b>	<b>3 (1)</b>	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	41	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	10	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
	<b>県選択</b>	<b>3</b>	<b>国選択</b>	<b>9</b>
	記録作成等の措置を講ずべき		記録作成等の措置を講ずべき	
	無形の民俗文化財	3	無形の民俗文化財	9